

日本科学史学会役員選挙について

選挙管理委員会公示

2016年10月28日 日本科学史学会選挙管理委員会

日本科学史学会会則(第17条～19条)により、2017年～18年度の会長・委員・監査の選挙を別に定める「役員選挙細則」にもとづき下記の要領でおこないます。

記

1. 選出される役員は、会長1名、委員30名、監査2名です。
2. 会員は選挙権、被選挙権および役員候補者推薦権をもちますが、2016年度会費を2016年12月末までに納入されていない場合には、今回の選挙に関する権利が停止されますのでご注意下さい。
3. 選挙日程は次のとおりです。

①選挙管理委員会公示

2016年10月28日(金)

②候補者推薦届締切(必着)

2016年12月2日(金)

③候補者名公示・投票開始

2017年1月28日(土)

④投票締切(消印有効)

2017年2月24日(金)

⑤開票予定日

2017年3月5日(日)

⑥2017年度総会への報告

2017年6月3日(土)

4. 選挙の方法については次のように定めます。

1) 候補者推薦(自薦または他薦)はe-mailにて送信して下さい。その際、推薦文は必ずe-mail本文にお書き下さい。受付後、委員会よりe-mail到着確認の返信を送ります。この確認返信の到着をもって推薦完了としますので、確認が到着しない場合はお問い合わせ下さい(郵送およびFAXでの推薦は無効となります)。受付は、10月28日から12月2日まで(必着)とします。

2) 推薦しうる候補者数は、会長1名、委員

10名以内、監査1名です。

- 3) a) 自薦にあたっては、役員の種別(会長、委員、監査)、氏名を明記して下さい。また、「立候補者の言葉」を、400字(会長立候補者は800字)以内で添え書きして下さい。その際、①これまでのご自身の研究・教育実績など、②学会への貢献を具体的に書き、③その上で役員としての活動の抱負を述べて下さい。参考となるURLを記載していただいてもかまいません。その場合でも、URLを含めて制限字数内で完結するように原稿を作成して下さい。「立候補者の言葉」は候補者を公示する『科学史通信』に記載されます。
- b) 他薦にあたっては、役員の種別(会長、委員、監査)、氏名を明記して下さい。また、その推薦理由を具体的に(200字以内)添え書きして下さい。原則として推薦文および推薦者名は公開されることになります。
- 4) 推荐された候補者に対しては、別途選挙管理委員会が本人の立候補の意思を確認した上で「立候補者の言葉」を書いていただき、自薦者とあわせて候補者名簿に氏名を記載します。
- 5) 候補者推薦通知の送信先は次のとおりです。e-mail: hssj2016e@gmail.com
- 6) 投票は候補者名公示の日(2017年1月28日)から郵送によりおこなわれます。別途、投票用紙と無記名封筒とが同封され、会員宛に送付されますので、その際に記載された所定の手続きに従って投票して下さい。
- 7) なお、詳細は日本科学史学会役員選挙細則(日本科学史学会会員名簿・要覧に掲載されています)をご覧下さい。